

# 第129期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 連 結 計 算 書 類 の 連 結 注 記 表 計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

第129期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

株式会社 **トプコン**

上記の「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.topcon.co.jp/invest/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 64社

〔主要な会社名〕

(株)トプコン山形、(株)トプコンソキアポジショニングジャパン、(株)トプコンメディカルジャパン、(株)トプコンオプトネクス、Topcon Positioning Systems, Inc.、Topcon Medical Systems, Inc.、Topcon Europe Positioning B.V.、Topcon Europe Medical B.V.、Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.、Topcon (Beijing) Medical Technology Co., Ltd.

(連結子会社の異動)

当連結会計年度において、VISIA Imaging S.r.l.は、株式を取得したことにより、連結子会社としております。また、Topcon Singapore Holdings Pte. Ltd.及びTopcon Healthcare Solutions Asia-Pacific Pte. Ltd.は、当社連結子会社のTopcon Singapore Medical Pte. Ltd.と合併したことに伴い、Topcon France Medical S.A.S.は、当社連結子会社のTopcon Europe Medical B.V.と合併したことに伴い、Topcon HK (BD) Ltd.は、株式を売却したことにより、それぞれ連結子会社から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

〔主要な非連結子会社〕

(株)トプコンジーエス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

〔主要な会社名〕

(株)トプコンジーエス

(2) 持分法適用の関連会社数 9社

〔主要な会社名〕

(株)トプコン・エシロールジャパン

(3) 持分法適用会社のうち、(株)トプコン・エシロールジャパン及びTSD Integrated Controls, LLCは、決算日が12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。それ以外の持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち以下8社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

Topcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation、  
Topcon(Beijing)Medical Development Co.,Ltd.、  
Topcon Optical(Dongguan)Technology Ltd.、  
Shanghai Topcon-Sokkia Technology&Trading Co.,Ltd.、  
Topcon Precision AG Europe S.L.、Topcon Positioning Spain, S.L.U.、  
Topcon Positioning Portugal, L.D.A.、Topcon Positioning Canarias, S.L.  
また、それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外の 決算末日の市場価格等に基づく時価法

もの (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しており、在外連結子会社は、平均法による低価法、又は、先入先出法による低価法により評価しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループはスマートインフラ事業、ポジショニング・カンパニー、アイケア事業の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については、主に、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、主に出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配

株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ 為替予約	借入金の支払金利 外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の効果の及ぶ期間に基づく定額法を採用しております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(10) 会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

① 繰延税金資産 10,821百万円

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金に対して、納税主体毎の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額、予定される繰延税金負債の取崩及びタックス・プランニングを考慮し見積っております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、事業セグメント別での地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測であります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産の金額に重

要な影響を与える可能性があります。

② 有形固定資産 24,863百万円、無形固定資産 29,914百万円、減損損失 670百万円

固定資産については、資産グループ毎に減損の兆候の有無を判定し、兆候がある場合は事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを見積ったうえで、減損損失の認識の要否を判断しております。減損損失の認識が必要と判断した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、資産グループ毎の地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測であります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があります。将来キャッシュ・フローの見積りが減少した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失が生じ、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、(連結損益計算書に関する注記)に記載のとおり、当連結会計年度において、米国所在の遊休資産について減損損失627百万円、精密計測事業に帰属する事業用資産について減損損失42百万円を計上しております。

## (会計方針の変更)

### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、販売達成報奨金等の顧客に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

### 2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

また、(金融商品に関する注記)において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(連結貸借対照表に関する注記)

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	43,596百万円	42,315百万円
2. 債権流動化		
受取手形及び売掛金譲渡残高	3,506百万円	2,766百万円

3. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
コミットメントラインの総額	42,000百万円	42,000百万円
借入実行残高	1,100百万円	6,000百万円
差引額	40,900百万円	36,000百万円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

(1) コミットメントライン契約 (32,000百万円) について

- ① 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2021年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。

(2) コミットメントライン契約 (10,000百万円) について

各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2021年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

(連結損益計算書に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	金額
遊休資産	米国	ソフトウェア	627百万円

当社グループは、遊休資産については個別にグルーピングを行っています。当連結会計年度において、米国子会社の所有する上記資産について除却の意思決定を行ったことから、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値は備忘価額として評価しております。

用途	資産グループ	種類	金額
事業用資産	精密計測事業	機械及び装置、等	42百万円

当社グループは、事業用資産については、事業区分をもとに、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位毎に資産のグルーピングを行っています。当連結会計年度において、精密計測事業に帰属する事業用資産（有形固定資産及びソフトウェア）について、当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。



(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108,156	23	－	108,179
自己株式				
普通株式	2,969	0	－	2,969

2. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	1,051	10	2021年3月31日	2021年6月8日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	1,052	10	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次の決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 取締役会	普通株式	2,735	利益剰余金	26	2022年3月31日	2022年6月9日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。なお、大型M&A等による特殊な資金需要に対しては、社債等の直接金融も含めた資金調達方法を都度検討しております。また、キャッシュマネジメントシステム(CMS)の有効活用により適正な資金管理を図っております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金、社債及びファイナンスリースは、主に設備投資や研究開発投資に必要な資金の調達及び営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長9年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、この契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、契約先の要求により、契約が解除される可能性があります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規則に従い、営業債権について、財務担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の債権管理規則に準じて、各社において同様の管理を行っております。デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っておりますので、信用リスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保管部門において取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限やリスク管理方針等を定めた社内規程に基づき、財務担当

部門において取引・記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務担当部門所管の役員に報告しております。連結子会社においても、当社の社内規程に準じて管理をそれぞれ行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を各社売上高の1ヶ月分相当以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額770百万円）は、市場価格がなく、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	45,864	45,864	－
貸倒引当金 (*1)	△2,232	△2,232	－
(2) 投資有価証券	43,632	43,632	－
其他有価証券	2,940	2,940	－
資産計	46,572	46,572	－
(3) 支払手形及び買掛金	15,687	15,687	－
(4) 短期借入金	3,133	3,133	－
(5) 社債	30,000	29,857	△142
(6) 長期借入金 (*2)	5,000	4,933	△67
(7) リース債務	5,227	5,257	29
負債計	59,049	58,869	△180
デリバティブ取引 (*3)	△98	△98	－

(\*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ

属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	2,940	－	－	2,940
資産計	2,940	－	－	2,940
デリバティブ取引 通貨関連	－	98	－	98
負債計	－	98	－	98

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	－	29,857	－	29,857
長期借入金	－	4,933	－	4,933
リース債務	－	5,257	－	5,257
負債計	－	40,048	－	40,048

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

社債

当社の発行する社債は市場価格を用いて評価しております。社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入れ又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて現在割引価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### (1 株当たり情報に関する注記)

	当連結会計年度	前連結会計年度 (ご参考)
1. 1株当たり純資産額	793円57銭	659円31銭
2. 1株当たり当期純利益	101円71銭	22円59銭

### (収益認識に関する注記)

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であります。顧客との契約から生じる収益を、顧客の所在地を基礎とした地域別に分解した情報は下記のとおりです。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (単位：百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・ オセアニア	その他	合計
外部顧客への 売上高	33,983	60,010	44,768	11,059	14,927	11,672	176,421

#### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### 3. 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

##### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

##### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

### (その他の注記)

#### 会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症については地域によって状況が異なるものの回復基調が続いており、今後も同様の状況が続くものと想定しております。

当社グループは上述した仮定をもとに当連結会計年度末時点の固定資産の減損評価及び繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っておりますが、想定と異なる状況となった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 個別注記表

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法
関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

製品	総平均法による原価法
仕掛品	見込生産品は総平均法による原価法 注文生産品は個別法による原価法
原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産除く） 定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

##### (2) 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産は定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については

個別にそれぞれ回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービスに備えるため、売上高に対する経験率により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を調整した額を上回るため、当該超過額330百万円を前払年金費用として投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は主にスマートインフラ製品及びアイケア製品の製造及び販売を行っております。これらの製品は、国内向け販売については主に出荷時点で、海外向けについては主に船積時点で、それぞれ収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### 5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理を採用し、通貨スワップについては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金の支払金利
通貨スワップ	外貨建貸付金及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針



「財務管理規則」に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクについて、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替及び金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

## 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

① 繰延税金資産 4,854百万円

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び繰越欠損金に対して、事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額、予定される繰延税金負債の取崩及びタックス・プランニングを考慮し見積っております。将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、事業セグメント別での地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測であります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

② 有形固定資産 4,541百万円、無形固定資産 6,703百万円、減損損失 -百万円

固定資産については、資産グループ毎に減損の兆候の有無を判定し、兆候がある場合は事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを見積ったうえで、減損損失の認識の要否を判断しております。減損損失の認識が必要と判断した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、資産グループ毎の地域別や製品種類別の売上収益の成長見込み及び市場予測であります。当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受け

る可能性があり、減損兆候判定の状況や将来キャッシュ・フロー見積りの状況によっては、翌事業年度の計算書類において減損損失が生じ、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、当事業年度においては、減損の兆候のある資産グループはありませんでした。

## 8. 会計方針の変更

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、製品販売における変動対価は従来は金額確定時に売上高から控除しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積もり、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は77百万円減少しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準の適用が計算書類に与える影響はありません。

## 9. 表示方法の変更

前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」78百万円は、営業外費用の「減価償却費」78百万円として組み替えております。

(貸借対照表に関する注記)

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
1. 関係会社に対する短期金銭債権	32,754百万円	34,921百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	13,765百万円	12,499百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	17,507百万円	17,990百万円

4. コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
コミットメントラインの総額	42,000百万円	42,000百万円
借入実行残高	1,100百万円	6,000百万円
差引額	40,900百万円	36,000百万円

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

① コミットメントライン (32,000百万円) について

(1) 各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2021年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

(2) 報告書等に記載される連結損益計算書における営業利益を、2期連続して赤字としないこと。

② コミットメントライン契約 (10,000百万円) について

各事業年度末日における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を、2021年3月決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

5. 貸出コミットメント

キャッシュマネジメントシステム(CMS)による関係会社に対する貸出コミットメントは、次のとおりであります。

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
CMSによる貸付限度額の総額	11,000百万円	11,000百万円
貸付実行残高	2,066百万円	3,960百万円
差引貸付未実行残高	8,933百万円	7,039百万円

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
売上高	47,272百万円	38,360百万円
仕入高	23,967百万円	19,366百万円
営業取引以外の取引	5,749百万円	1,067百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
期末日における自己株式数	2,969,690株	2,969,391株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
(繰延税金資産)		
棚卸資産	1,690百万円	1,796百万円
未払賞与	302百万円	249百万円
未払事業税	74百万円	13百万円
退職給付引当金	826百万円	834百万円
ソフトウェア	743百万円	782百万円
貸倒引当金	33百万円	32百万円
未払費用	152百万円	191百万円
繰越欠損金	174百万円	303百万円
その他	1,670百万円	1,512百万円
繰延税金資産小計	5,667百万円	5,716百万円
評価性引当金	△367百万円	△582百万円
繰延税金資産合計	5,300百万円	5,133百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	101百万円	112百万円
その他有価証券評価差額金	344百万円	443百万円
繰延税金負債合計	446百万円	555百万円
繰延税金資産の純額	4,854百万円	4,578百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
法定実効税率 (調整)	30.62 %	税引前当期純 損失を計上し ているため、 記載を省略し ております。
交際費等損金不算入の永久差異	1.59	
受取配当金等益金不算入の永久差異	△20.05	
住民税均等割等	0.05	
評価性引当額	△2.79	
税額控除	△7.18	
その他	△0.22	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.02	

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社及び関連会社

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%) (注4)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注3)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱トプコン山形	100.0	当社のスマートインフラ、 アイケア製品の一部を製造 役員の兼任4人	仕 入 (注1)	19,020	買 掛 金	4,738
				資金の貸付 (注2)	△200	短期貸付金	1,485
子会社	㈱トプコンオプト ネクス	100.0	当社のスマートインフラ、 アイケア製品の一部を製造 役員の兼任4人	資金の貸付 (注2)	△720	短期貸付金	300
子会社	㈱トプコンソキア ポジショニングジ ャパン	100.0 (100.0)	当社のスマートインフラ、 ポジショニング製品を販売 役員の兼任3人	販 売 (注1)	9,455	売 掛 金	3,349
				資金の調達 (注2)	780	短期借入金	6,280
子会社	㈱トプコンメディ カルジャパン	100.0	当社のアイケア製品を販売 役員の兼任3人	販 売 (注1)	1,926	売 掛 金	496
子会社	㈱トプコンポジ ョニングアジア	100.0	㈱トプコンソキアポジ ョニングジャパン等の持株会 社 役員の兼任4人	資金の貸付 (注2)	△974	短期貸付金	281
子会社	Topcon America Corporation	100.0	Topcon Positioning Systems, Inc. 及び Topcon Medical Systems, Inc. 等 の持株会社 役員の兼任3人	資金の貸付 (注2)	△210	短期貸付金	15,958
				増資の引受 (注3)	528	-	-
子会社	Topcon Positioning Systems, Inc.	100.0 (100.0)	当社のポジショニング製品 を製造・販売、スマートイ ンフラ製品を販売 役員の兼任5人	販 売 (注1)	6,576	売 掛 金	1,926
子会社	Topcon Medical Systems, Inc.	100.0 (100.0)	当社のアイケア製品を販売 役員の兼任2人	販 売 (注1)	6,902	売 掛 金	1,804
子会社	Topcon Europe Medical B.V.	100.0 (100.0)	当社のアイケア製品を販売 役員の兼任2人	販 売 (注1)	8,080	売 掛 金	1,624

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 子会社との仕入・販売価格については、市場価格を基に価格を決定しております。
2. 子会社との資金の借入・貸付については、当社グループ内での余剰資金の有効活用を目的としたグループファイナンスとして行っており、「取引金額」には前事業年度末時点との差引き金額を記載しております。
3. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
1. 1株当たり純資産額	552円68銭	503円69銭
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	71円79銭	△8円72銭

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(その他の注記)

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症については地域によって状況が異なるものの回復基調が続いており、今後も同様の状況が続くものと想定しております。

当社は上述した仮定をもとに当事業年度末時点の固定資産の減損評価及び繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積もりを行っておりますが、想定と異なる状況となった場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。